

会 告

# 一般社団法人日本形成外科学会専門医資格更新審査についての公示

2018年6月20日  
 一般社団法人 日本形成外科学会  
 理事長 中塚 貴志  
 専門医生涯教育委員会  
 委員長 上田 晃一  
 一般社団法人 日本専門医機構  
 形成外科領域専門医委員会  
 代 表 櫻井 裕之

日本形成外科学会は、2018年度専門医資格更新審査を日本形成外科学会専門医生涯教育制度細則に基づいて下記の要領で実施いたします。

なお、専門医資格更新のための学術研修会の各点数・単位等は日本形成外科学会専門医生涯教育制度細則：施行細則・別表に記載されております。

## 1. 専門医資格更新審査が必要な方

本年度専門医資格更新審査申請対象は、a) 2014（平成26）年4月1日に専門医更新を行った者、b) 2014（平成26）年4月1日に専門医資格を取得した者（専門医番号の上二桁が13の者）、他以下のc) に該当する方です。

なお、詳細は日本形成外科学会専門医生涯教育制度細則ならびに施行細則をご確認ください。

### a) 【2014（平成26）年4月1日専門医資格更新者】

細則第4章：第11条の規定による有資格者（2度目・3度目・4度目の更新対象者）・敬称略

青井 則之	青木 雅代	秋田 新介	足立 孝二	阿部 直樹	新井孝志郎
荒尾 直樹	荒川 篤宏	荒川 夏希	飯田 直成	井内 友美	池田 和隆
池野 由佳	石川 心介	石川 陽子	石田 創士	石原 剛	磯野 伸雄
市川 明子	市川 広太	市野 直樹	一瀬 晃洋	伊東 信久	伊藤 文人
稲見 浩平	井上 啓太	井上 淳	今井 香織	入谷 哲司	岩切 致
植田 有子	鵜飼 潤	宇津木龍一	江副 京理	遠所 瑞拡	大井 克之
大木更一郎	大久保 麗	太田 智之	大谷 謙太	大谷 秀和	大塚 佳子
大野 正浩	大場 創介	大橋 正和	王丸 陽光	大山 文乾	岡崎 正
岡本 仁	小川祐一郎	奥田 裕章	奥村 誠子	小栗 章子	小澤 剛
覚道奈津子	加地 展之	加地 竜士	檜村 勉	柏谷 元	片平 次郎
勝又 純俊	加藤 久和	加藤 幸也	門松 香一	金田 藤香	兼森 良和
鎌田 聡	亀井 讓	荻部 大輔	川添 剛	河田 真作	菅野 百合
北村理絵子	北山 稔大	木村 哲治	木村 裕明	久島 英雄	工藤 勝秀
工藤 宏之	久保 一人	熊澤 憲一	栗谷川 彰	桑原 理充	五石 圭一
小泉 正樹	高津 州雄	小西 和人	小松 星児	小松竜太郎	近藤加代子
今野みどり	雑賀 厚臣	斉藤康太郎	酒井 新介	酒井 規	阪場 貴夫
坂本 泰輔	坂本 道治	櫻井 圭祐	佐々木雄史	佐瀬 道郎	佐武 利彦

佐藤 英	佐藤 伸弘	佐藤 典子	篠山 美香	柴田 知義	島田 茂孝
下田 勝巳	下間 由子	鈴木 理央	鈴木 健司	巢瀬 忠之	瀬渡 洋道
瀬野 久和	副島 宏美	高木 信介	高梨 真教	高濱 宏光	高山 敦子
田口 梨江	竹内 章晃	武田 睦	武田 孝輔	竹野 巨一	田崎 公
舘 一史	舘 正弘	田所 文嗣	田中 永紅	田中 顕太郎	田中 聡
田中 早苗	棚橋 慎治	谷川 知子	田幡 雅彦	チータム 倫代	千島 康稔
土屋 裕一	堤 清明	寺井 勉	寺田 伸一	富樫 真二	都甲 武史
富塚 陽介	中井 國博	中里 公亮	中東 和彦	長西 裕樹	中村 健
中森 大記	夏井 裕明	成田 圭吾	成瀬 栄美	新妻 克宜	西村 篤
西村 雄	西本 聡	丹羽 幸司	野澤 竜太	橋田 直久	長谷川 正和
羽多野 隆治	林 いづみ	林 博之	林 正康	林田 健志	原田 雅奈
原田 美穂	原元 潮	伴 緑也	日笠 壽	菱沼 茂之	飛田 晶
一氏 俊世	姫路 完	平沢 千尋	平田 佳史	平野 由美	深澤 大樹
福田 健児	福田 智	藤井 勝善	伏見 知浩	藤山 幸治	古川 雅英
古川 元祥	堀 直博	本田 衣麗	本多 孝之	牧口 貴哉	牧野 太郎
増口 信一	町野 重昭	松尾 光一	松尾 由紀	松倉 知之	松末 武雄
松本 洋	三上 誠	三島 吉登	水沼 雅斉	南村 愛	宮田 信之
宮田 美穂	宮本 純平	向井 英子	村上 正洋	村松 英俊	毛利 麻里
元村 尚嗣	森田 昌宏	森田 勝	森戸 浩明	森本 訓行	矢加部 文
八木 俊路朗	安村 恒央	矢野 智之	山口 亜佐子	山崎 明久	杠 俊介
横内 哲博	横山 明子	吉田 栄香	吉田 行貴	吉龍 澄子	吉嶺 倫子
吉村 圭	義本 裕次	輪湖 雅彦	渡部 聡子	渡邊 敏之	

b) 【2014 (平成 26) 年 4 月 1 日専門医資格取得者】

細則第 4 章：第 11 条の規定による有資格者 (1 度目の更新対象者) ・敬称略

會沢 哲士	浅見 崇	足立 恵理	姉川 美奈	伊方 敏勝	池尻 充宏
池田 憲一	池村 光之介	諫山 哲也	石椏 寛芳	一宮 誠	井上 真一
井原 玲	今泉 明子	岩永 紘征	上田 真帆	上原 恵理	宇根 千尋
遠藤 剛史	大島 梓	大島 希実子	大島 将之	大杉 育子	大坪 美穂
大西 薫	大山 拓人	岡橋 怜	岡部 圭介	尾崎 裕次郎	小野 健太郎
小野 准平	小野 澤久輔	親松 宏	門田 英輝	釜野 弥生	川副 尚史
菊池 和希	北村 奈都子	木下 将人	木村 健作	木村 知己	金城 未来子
草田 朗子	窪 昭佳	久保 麻衣子	桑田 知幸	桑原 大彰	桑原 大樹
桑原 真紀	恋水 諄源	神山 圭史	小久保 健一	越宗 靖二郎	五反田 希和子
駒井 慎次郎	今野 暁子	齋藤 八十	匂坂 正信	佐藤 顕光	佐藤 秀吉
佐野 仁美	志藤 宏計	渋谷 麻衣	白澤 保子	末貞 伸子	杉本 佳陽
清家 志円	高木 美奈子	高久 暢	高田 悟朗	高原 厚子	高山 昌賢
武田 玲伊子	田中 宏明	玉田 崇和	辻子 祥子	綱島 千春	鄭 聡柄
東郷 智一郎	道本 真由子	戸所 健	鳥海 正博	永井 宏治	中桐 僚子
中嶋 幸仙	永田 武士	奈良 慎平	縄田 麻友	西浦 蘭子	橋口 晋一郎
林 京子	林 殿聡	原 伽椰	原 尚子	樋口 朋子	父川 興一
福嶋 正則	福永 豊	福場 美千子	藤井 貴子	淵上 淳太	本田 進
政岡 浩輔	増田 洋祐	松田 佳歩	松本 由希子	丸山 陽子	三浦 孝行
南 享介	峯 友梨	三原 誠	宮地 有理	向井 裕子	柳下 幹男
柳澤 大輔	山口 憲昭	山田 哲生	大和 良輔	山脇 孝徳	湯田 竜司

余川 陽子 横井 恵 横溝 香奈 吉井 聡佳 吉澤 秀和 吉田 一暁  
吉本 聖 若槻 華子 蕨 雄大

- c) 2016年・2017年度の資格更新審査において不合格となった者、資格更新の留保未承認者となった者、  
専門医資格更新申請未提出者および留保期間が切れた者

## 2. 専門医資格更新申請の方法

下記の2つの更新方法のいずれかを選択してください。

### I. 2018年度機構認定専門医更新（Ⅳ頁～）

### II. 2018年度日本形成外科学会専門医更新（Ⅶ頁～）

専門医更新について、現在学会が審査・登録を行っておりますが、今後、基本診療科においては日本専門医機構が審査・登録を行うこととなります。日本専門医機構による専門医としての更新は2015年度から開始し、当初の5年間は移行措置が設けられています。日本専門医機構が定める更新基準の完全な運用は、2015年度からの5年間の準備期間を経て、2020年度からとなります。つまり、2019年度までは従来の日本形成外科学会専門医更新と並行して審査を行いますので、いずれかの更新方法を選択して申請を行ってください。なお、2020年度以後は「学会専門医」としての更新を行うことはできなくなります。

2023年3月31日までに新研修制度において専門研修指導医を取得する必要がある方は、機構認定専門医の更新申請を選択してください。専門研修指導医取得を希望する方で本年度において学会専門医更新点数は満たしているが、機構認定専門医更新の取得単位が不足している場合については、翌年度（2019年度）に必要な4年分の単位（40単位）で機構認定専門医の更新申請を行うことができます。

## I. 2018年度機構認定専門医更新を希望する場合

学会認定による専門医（以下学会専門医）は学会出席による更新が主でしたが、日本専門医機構認定による専門医（以下機構認定専門医）は講習受講による更新が主となります。講習受講（専門医共通講習、形成外科領域講習）、学術業績によって単位を取得する必要があります。また、点数（5年間で150点）から単位（5年間で50単位）へと変更されます。その他、機構認定専門医更新に必要なものは、勤務実態の自己申告書と診療実績記録、診療実績証明（症例一覧）の提出です。

### ■必要単位・点数

2014年1月～2018年12月の5年間のうち学会専門医更新に必要な2年分60点（学会更新分の2/5）に準じる条件と、新更新基準として2015年4月以降に獲得した3年分30単位（診療実績60症例）、講習受講、学術業績を合わせた単位を3/5程度）を満たせば、機構認定専門医の審査を受けることができます。なお、下記単位数は2017年度4月の総会で単位数の変更が承認されましたので、ご確認ください。

項目	完全移行後の 機構認定専門医更新基準	更新時期において必要となる 新更新基準部分の取得単位
	取得単位	2018年度（2019年1月）
i) 診療実績の証明	100 症例 10 単位	60 症例 6 単位
ii) 専門医共通講習	最小 3 単位 最大 10 単位 (うち必修講習 3 単位以上)	最小 2 単位 最大 6 単位 (必修講習 2 単位以上)
iii) 形成外科領域講習	最小 15 単位 最大 31 単位	最小 9 単位 最大 18 単位
iv) 学術業績・診療以外の活動業績	6～15 単位	4～9 単位
新基準合計単位数	50 単位	30 単位
旧基準による獲得点数		60 点

### ■更新基準および提出書類

#### ①勤務実態の自己申告（必須）

勤務実態を証明する「自己申告書」として提出してください。勤務形態については、直近1年間の実態を記載してください。申告が実態と一致しているか否かについて勤務実態を検証することがあります。

#### ②診療実績の証明（必須）

5年間の診療実績の報告として、**形成外科診療実績記録**を提出してください。また、その間に経験した症例の中から以下のAとB合わせて**60症例**を記載して提出してください。AのみあるいはBのみでも可とします。

##### A. 形成外科領域の手術実績により診療実績を示す場合

形成外科領域において、5年間に術者あるいは指導者として執刀した症例を**手術症例一覧表**に記載して提出してください。

##### B. 症例一覧の提示により診療実績を示す場合

5年間に診療した症例について、**症例一覧表**に、診療日時、病名、治療法、転帰、診療施設名、責任者氏名（印）を記載して提出してください。

上記の各項目については、下記の③のi)の更新単位として算定します。

③更新単位 **30 単位** (必須)

機構認定専門医資格更新に必要な単位の算定は上記に示した i) ~ iv) の 4 項目の合計で行い、これを資格更新のための基準とします。

i) 診療実績の証明 (**6 単位**)

②の診療実績の証明で提出されたものをそのまま 6 単位 (10 症例/単位) として算定します。すなわち 60 症例の記録提出を 6 単位と算定します。**単位集計表**に記載してください。

ii) 専門医共通講習 (**最小 2 単位, 最大 6 単位 : 必修講習 2 単位以上**)

形成外科機構認定専門医のみでなく、すべての基本機構認定専門医が共通して受講する項目です。専門研修施設群のいずれかの施設が開催するもの、または各領域で正式に認められた講習会 (例: 各領域の学会や地方会における講習会、地域の医師会が主催する講習会など) とします。他の基本領域で正式に認められた専門医共通講習も単位として算定します。1 回の講習は 1 時間以上とし、1 時間の講習受講をもって 1 単位と算定します。E-learning についても、受講を証明できるならば単位として認めることができます。また講習会講師を担当した場合は担当した講習について 2 単位を付与します。

なお、営利団体が主催するセミナー等は原則としてこれに含めないことにします。(ただし、共催のセミナーについて、開催に先立って日本形成外科学会専門医生涯教育委員会で審議し、機構によって承認されたものについては算定できるものとします)

専門医共通講習の受講実績記録に講習名や項目名などの必要事項を記入し、日本形成外科学会で認定している専門医共通講習については、**専門医共通講習受講証明書貼付台紙**に受講証明書 (受講者控え) を貼付し、コピーしたものを提出してください。施設や医師会が主催する講習、他の基本領域で認定されている講習等については、講習会の内容、日時、受講を証明するもの (受講証明書等) の写しなどを添えて提出してください。出席記録などと照合の上、後日主催者が発行した証明書 (講習内容、日時、公印のあるもの) も可とします。

これらの単位については、必須取得単位や項目別の最大単位をよく確認の上、**単位数が 1 と**なるように 勘案して前述の**単位集計表**にも記載してください。

以下に専門医共通講習に該当するものを示します。

- ・医療安全講習会 (必修項目: 5 年間に 1 単位以上)
- ・感染対策講習会 (必修項目: 5 年間に 1 単位以上)
- ・医療倫理講習会 (必修項目: 5 年間に 1 単位以上) ※臨床倫理, 研究倫理, 生命倫理を含む
- ・医療事故講習会
- ・医療法制講習会
- ・地域医療講習会
- ・医療福祉制度講習会
- ・医療経済講習会 (保険医療に関するものを含む)
- ・臨床研究/臨床試験講習会
- ・その他 (指導医講習含む)

専門医共通講習の中の必修項目のいずれか 2 つが含まれていることが必須です。専門医共通講習は施設で行われている講習会でも直近 5 年以内の受講証明ができれば算定可能です。

iii) 診療領域別講習 (**最小 9 単位, 最大 18 単位**)

日本形成外科学会が定める講習会等で取得する単位です。専門医が最新の知識や技能を身につけるために必要な講習等への参加を目的としています。これらの講習会は日本形成外科学会総会・学会、基礎学会、各地区的形成外科学会学会、形成外科の subspecialty 学会等において開催され、受講者は受講証明書 (提出用) を受講時に提出し、受講証明書 (受講者控え) を保存しておく必要があります。形成外科領域講習の**受講実績記録**に講習名や項目名などの必要事項を記入し、**形成外科領域講習受講証明書貼付台紙**に受講証明書 (受講者控

え)を貼付し、コピーしたものを提出してください。

ii)の専門医共通講習と同様、1回の講習は1時間以上とし、1時間の講習受講をもって1単位と算定します。E-learningについても、受講を証明できるならば単位として認めることができます。また講習会講師を担当した場合は担当した講習について2単位を付与します。営利団体が主催するセミナー等は原則としてこれに含めないことにしますが、共催のセミナーについては、開催に先立って日本形成外科学会専門医生涯教育委員会で審議し、機構によって承認されたものについては算定できるものとします。

2017年度より、学会が受講として適切であると認定した場合は、ワークショップやシンポジウムなどの聴講も単位に含めることができます。この場合の認定単位は1時間以上2時間未満には1単位、2時間以上のものには2単位を付与します。

iv) 学術業績・診療以外の活動実績 (最小4単位, 最大9単位)

算定可能な単位については、資格更新のための学術業績基準一覧表(X~XIV頁)で確認してください。

日本形成外科学会総会・学術集会, 基礎学術集会	3単位
各地区の形成外科学会学術集会,	
形成外科の subspecialty 学会, 国際学会等として認定された学会	2単位
その他形成外科学会に認定された学会および研究会	1単位

**形成外科領域学術業績等記録**に必要事項を記入し、**形成外科領域学術業績等証明書貼付台紙**にそれぞれの参加証明書を貼付し、コピーしたものを提出してください。

また、X~XIV頁に記載された学会等における筆頭演者および第一共同演者としての学術発表、司会・座長についても1単位が付与されます。学会抄録集の表紙および該当ページの写しを添えて提出してください。

形成外科領域に関する査読を受けた学術論文について、筆頭著者は2単位、共著者は1単位が付与されます。対象となる学術誌は定期刊行され、日本形成外科学会の認定を受けているものに限り、論文の写しまたは別刷を添えて提出してください。

上記の学会出席、学会発表、学術論文に関して、同一の業績について旧基準点数と新基準単位数の両方に重複して算定することはできません。

このほかに、日本形成外科学会の認定を受けている学術雑誌の査読を行った場合には1論文につき1単位を付与します。査読の依頼状と査読結果の写しを添えて提出してください。

また、専門医試験問題作成、試験委員・監督など専門医試験に関する業務に携わった場合、1年度につき1単位を付与します。委員としての委嘱状のコピーを提出してください。

学会推薦による日本医療安全調査機構の医療事故調査制度における外部委員として活動を行った場合、1年度につき2単位付与します。

これらの単位については、他の項目の最大単位もよく確認の上、総単位数が30となるように勘案して前述の**単位集計表**にも記載してください。

③旧基準による獲得点数 60点 (必須)

その他学会専門医基準による点数が60点分必要です。算出方法は後述II.を確認してください。

## II. 学会専門医を希望する場合

2014年1月1日～2018年12月31日の5年間の学会出席，学会発表，論文などを下記細則第14条，第15条，第16条に従って申請してください。

5年間に出席・論文等を含めて150点をクリアしていればよく，すべての点数の申告は必要ありません。また，規定により，5年間に3回以上の日本形成外科学会学術集会または基礎学術集会への参加が必要です。

### ■日本形成外科学会専門医生涯教育制度 細則（2013年3月制定時版）

第14条（提出書類）資格更新を行う者は更新申請書を事務局に請求し，必要事項を記入の上，所定の期日までに所定の実績記録とともに審査更新料を添えて委員会に提出する。満65歳以上の専門医は審査更新料の一部が減免される。

第15条（学会などへの参加の確認）学会，研修会への参加点数については，参加証明あるいは受講票などを各自保存し，所定の申請書に添付する。

第16条（論文）専門誌への論文掲載に関しては，所定の事項を記載して申告する。論文の点数は各人が申請する点数の1/2までとする。

### ■更新基準および提出書類

- ①日本形成外科学会専門医資格更新申請書
- ②手引き添付の書式に準じた当該年間の実績記録（書式見本をご参照ください）
- ③学術集会（関連学会，研修会等）出席の本人が確認できる参加章または出席証明書，学会発表はプログラムの表紙と該当ページのコピー（表紙がない場合は日付，学会名を必ず明記すること），論文は別刷の表紙のコピーおよび関係部分を添付
- ④2014年1月～2018年12月までの年間診療実績記録

## 3. 昨年度（2018年1月）に学会専門医更新を申請し，2018年4月からの専門医更新をしている方で，本年度に機構認定専門医更新を希望する場合

2018年度の機構認定専門医更新を希望する場合と同様の書類提出が必要になります。

項目	完全移行後の 機構認定専門医更新基準	更新時期において必要となる 新更新基準部分の取得単位
	取得単位	2018年度（2019年1月）
i) 診療実績の証明	100 症例 10 単位	60 症例 6 単位
ii) 専門医共通講習	最小 3 単位 最大 10 単位 (うち必修講習 3 単位以上)	最小 2 単位 最大 6 単位 (必修講習 2 単位以上)
iii) 形成外科領域講習	最小 15 単位 最大 31 単位	最小 9 単位 最大 18 単位
iv) 学術業績・診療以外の活動業績	6～15 単位	4～9 単位
新基準合計単位数	50 単位	30 単位

詳細については，IV頁のI. 2018年度機構認定専門医更新を希望する場合をご一読ください。

昨年度（2018年1月）に学会専門医更新を申請し，2018年4月からの専門医更新をしている方で，本年度に機構認定専門医更新を希望する場合においては，更新審査料は10,000円（登録料含む）になります。振り込みの際は郵便局に備え付けの払込取扱票をご利用ください。

また，審査料を納入したことが分かる証明書のコピーを同封してください。

4. 特別な理由（海外への留学や勤務、病気療養、妊娠、出産、育児、介護、管理職、災害被災など）のために専門医の更新ができない場合の対応

学会専門医の留保を申請してください。（※以前に日本専門医機構が提示した「活動休止」の制度はなくなりました）

海外留学、病気、出産、育児、その他委員会が妥当と認める理由があれば、その間その個人につき本制度の適応は留保されます。なお、出産育児に関しては、留保期限は原則1年間とします。留保期間中の専門医資格は有するものとします。なお、「留保審査料」として10,000円をお振り込みください。

例：2015年1月1日～2015年12月31日病気療養

2018年

2014年	2015年 【療養】	2016年	2017年	2018年 11月申請書類 到着	
-------	---------------	-------	-------	------------------------	--

書類提出期間までに【留保申請書】を提出し、専門医更新審査会にて承認

2019年

2014年	2015年 【療養】	2016年	2017年	2018年	2019年 11月申請書類 到着
-------	---------------	-------	-------	-------	------------------------

1年間の留保申請が承認されているので、【留保申請期間】を除いた5年間の必要単位数、点数などを細則に従って申請する。

5. 上記4. 以外の理由により規定更新単位を満たせなかった場合

5年間で必要な単位を獲得し得ない方は専門医資格を停止しますが、続く2年で所定の単位を獲得すれば更新が可能です。なお、停止期間中は更新の資格は保有しますが、専門医資格は停止となります。（専門医と標榜できない）

その場合の提出方法は下記のとおりです。

2018年更新者

2014年	2015年	2016年	2017年	2018年 11月申請書類 到着	
-------	-------	-------	-------	------------------------	--

↓ 書類提出期間までに書類を提出→ 

未提出
-----

 → 2019年4月1日より専門医資格停止  
翌2018年

2014年 無効	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年 11月申請書類 到着
-------------	-------	-------	-------	-------	------------------------

直近の5年間の生涯教育基準点数を提出する必要があるため、2014年分の点数は無効になります。

6. 連続して3回以上の更新を経た専門医への対応（機構認定専門医のみ）

連続して3回以上の更新を経た専門医は診療実績の証明を更新要件から免除されることになっております。すなわち、本年度においては新基準単位数は診療実績6単位が免除されて、必要単位数は24単位となります。

## 7. 満 65 歳以上の専門医への対応 (学会専門医のみ)

満 65 歳以上の専門医については、資格更新に際し、5 年間の診療実績を審査します。2014 年 1 月～2018 年 12 月までの 5 年間分の年間診療実績記録は満 65 歳以上の専門医も含め全員ご提出いただくことになっております。

なお、満 65 歳以上の専門医は更新審査料が減免されますので、登録料 10,000 円をお振り込みください。

## 8. 申請手続き方法

- a. 学会事務局より 該当者へは 11 月中旬ごろ手引きおよび郵便振替用紙を送付いたしますが、お手元に届かない場合、また、昨年度 (2018 年 1 月) に学会の専門医更新を申請し、2018 年 4 月からの専門医更新をしている方で、本年度に機構認定専門医更新を希望する方は 下記の請求期間内に書面にて請求をしてください。

なお、請求書面には『専門医資格更新手引請求』と朱書きしてください。

《請求期間》 2018 年 12 月 1 日 (土) ～12 月 15 日 (土)

提出書類はすべて学会ホームページよりダウンロード可能です。(http://www.jsprs.or.jp/specialist/shorui/index.html#contents2) 各様式に従ってご提出ください。

なお、2018 年 4 月 20 日より会員マイページに「専門医管理」サイトが設置されましたが、現段階では備忘用の記録管理となります。本年度更新対象の先生方におかれましては、本機能を利用した更新申請はできませんので、ご了承ください。

- b. 更新審査料

30,000 円 (登録料 10,000 円を含む)

手引きに記載の郵便振替口座へお振り込みください。(手引きに同封する郵便振替用紙をご使用ください) また、審査料を納入したことが分かる証明書のコピーを同封してください。

- c. 書類提出期間

2018 年 12 月 1 日 (土) ～2019 年 1 月 15 日 (火) 【消印有効】

提出書類のコピー 1 部を必ず手元に保管してください。

書留またはそれに準じる方法 (レターパック、宅配便等) で送付してください。

- d. 提出先

一般社団法人日本形成外科学会 専門医生涯教育委員会 宛

〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-12 新宿ラムダックスビル 9 F

## 9. 専門医更新審査の時期と結果通知について

2019 年 1 月下旬～2 月初旬に実施します。審査結果は、機構認定専門医においては、専門医生涯教育委員会および形成外科領域専門医委員会での審査報告をもって専門医機構が資格を認定、登録後、認定証を交付します。学会専門医は、理事長に審査結果を報告し、理事長の承認のもと、2019 年 3 月 31 日までに学会より認定証を送付する予定です。

## 注記

なお、下記の場合は専門医生涯教育委員会で審査し、日本専門医機構承認の上資格を剥奪することができる。

- 1) 公序良俗に反する場合
- 2) 正当な理由なく資格更新を行わなかった場合

以上

資格更新のための学術業績基準一覧表

項目	旧基準点数	新基準単位数
<b>学術集会出席</b>		
日本形成外科学会 学術集会	15	3
日本形成外科学会 基礎学術集会	15	3
国際形成外科学会	10	2
各地区形成外科学会 学術集会 *関東形成外科学会は3月開催の東京地方会がこれに該当	8	2
国際口蓋裂学会	8	2
国際手外科学会	8	2
国際頭蓋顔面外科学会	8	2
国際熱傷学会	8	2
国際美容外科学会	8	2
国際マイクロサージャリー学会	8	2
世界創傷治癒学会連合学会 *2012 (H24) 年度開催分のみ承認	8	2
東洋美容外科学会 [OSAPS] *2010 (H22) 年度開催分より承認	8	2
日韓国際形成外科学会	8	2
日中形成外科学術交流会	8	2
その他の国際形成外科学会 *アジア太平洋地区, ヨーロッパ地区など	8	2
国際形成外科学会アジア太平洋地区会議 [IPRAS・APS]	8	2
各国の形成外科学会総会	8	2
各地区形成外科学会 下部組織の地方学会・地方会 *旧称: 北陸地方会, 東海地方会など	6	2
日本形成外科学会 学術講習会	6	2
日本医学会総会	6	2
日本下肢救済・足病学会 *2014 (H26) 年度開催分より承認	6	2
日本顔面神経学会 *旧: 日本顔面神経研究会	6	2
日本救急医学会	6	2
日本形成外科手術手技学会 *旧: 日本形成外科手術手技研究会 2010 (H22) 年度開催分より6点で承認 1996 (H8) 年度~2009 (H21) 年度開催分は3点で承認	6	2
日本口蓋裂学会	6	2
日本再生医療学会 *2013 (H25) 年度開催分より承認	6	2
日本職業・災害医学会	6	2
日本褥瘡学会	6	2
日本先天異常学会	6	2
日本創傷外科学会	6	2
日本創傷治癒学会	6	2
日本手外科学会	6	2
日本頭蓋顎顔面外科学会	6	2
日本頭蓋底外科学会	6	2
日本頭頸部癌学会 *旧: 日本頭頸部腫瘍学会	6	2
日本乳房オンコプラスティックサージャリー学会 *2013 (H25) 年度開催分より承認	6	2
日本熱傷学会	6	2
日本皮膚悪性腫瘍学会	6	2
日本美容外科学会 [JSAPS] *総会・学術集会は6点, 学術集会のみの場合は3点	6	2

(学術集会のみは0)

項目	旧基準点数	新基準単位数
日本フットケア学会 *2018 (H30) 年度開催分より承認	6	2
日本マイクロサージャリー学会	6	2
日本臨床皮膚外科学会	6	2
日本レーザー医学会 *2011 (H23) 年度開催分より6点承認 2008 (H20) 年度～2010 (H22) 年度開催分は4点で承認	6	2
関連学会研修会	4	1
日本医師会生涯教育講座	4	1
複数施設の合同研究会	3	0
その他特に委員会が認めたもの	別表参照	0または1

### 学会発表

	旧基準点数 筆頭(共同：2名まで)	新基準単位数 筆頭(第一共同)・ 司会または座長
日本形成外科学会 講習会 (講師)	8	1
日本形成外科学会 学術集会 (特別講演, 教育講演)	8	1
関連学会 (特別講演, 教育講演, シンポジウム, パネルディスカッション)	8	1
日本形成外科学会	6 (2)	1
国際形成外科学会	6 (2)	1
委員会承認の関連国際学会	6 (2)	1
委員会承認の関連学会 (学術集会出席の項に記載のもの)	3 (1)	1
各地区形成外科学会 学術集会	3 (1)	1
各地区形成外科学会 地方会	3 (1)	1
その他委員会が認めた学会・研究会 (別表参照)		1

### 論文・原著・著書掲載誌

	旧基準点数 筆頭(共同：2名まで)	新基準単位数 筆頭(共同)
日本形成外科学会 会誌	12 (3)	2 (1)
雑誌：形成外科 * 克誠堂出版 発行	12 (3)	2 (1)
委員会承認の関連学会誌	12 (3)	2 (1)
外国で発行の形成外科専門誌	12 (3)	2 (1)
関連著書 (学術的なもの, 医家向けのもの)	12 (3)	0
その他の学術雑誌 (定期刊行され査読のあるもの)	8 (2)	2 (1)

### その他診療以外の学術活動実績

	新基準単位数
日本形成外科学会会誌の査読 (1編につき)	1
委員会承認の関連学会誌の査読 (1編につき)	1
専門医試験問題作成, 試験委員, 監督などの業務 (1年度につき)	1

別表：委員会承認の関連学会等に関する新旧基準対照表

		旧基準出席点数	旧基準発表点数・筆頭	共同（2名まで）	新基準出席単位	新基準発表単位 （筆頭発表者、司会・座長）	承認期間（空欄は制限なし）
ア	旭川手の外科を考える会	1	-	-	0	1	2011 (H23) /4/1~2017 (H29) /3/31
イ	茨城形成外科研究会 *旧：茨城県北形成外科研究会	3	-	-	0	1	2003 (H15) /4/1~
エ	AOCMF フォーカストコース *旧：AOCMF スタートワークショップ	3	-	-	0	1	2012 (H24) /4/1~
	AOCMF プリンシプルコース	4	-	-	1	1	2012 (H24) /4/1~
	愛媛形成外科研修会	3	-	-	0	1	2001 (H13) /4/1~
オ	大分形成外科懇話会	3	-	-	0	1	1992 (H4) /4/1~
	大阪形成外科医会 ※2018年度より点数変更	3	-	-	0	1	1995 (H7) /4/1~2018 (H30) /3/31
	大阪形成外科医会 ※2018年度より点数変更	1	-	-	0	1	2018 (H30) /4/1~
	岡山形成外科医会 *旧：岡山形成外科懇話会	3	-	-	0	1	1991 (H3) /4/1~
	岡山創傷治癒研究会	1	-	-	0	1	2013 (H25) /4/1~
	沖縄形成外科研究会	1	-	-	0	1	2011 (H23) /4/1~
カ	神奈川県形成外科症例検討会	3	-	-	0	1	1991 (H3) /4/1~
	川崎医科大学形成外科学教室同門会学術集会	3	-	-	0	1	2015 (H27) /4/1~
	関東上肢先天異常症例検討会	1	-	-	0	1	2014 (H26) /4/1~2017 (H29) /3/31
キ	北里形成外科フォーラム	3	-	-	0	1	2001 (H13) /4/1~
	九州昭和大学同門会 学術集会	3	-	-	0	1	2000 (H12) /4/1~
	京大形成外科集談会	3	-	-	0	1	1997 (H9) /4/1~
	京都形成外科医会	1	-	-	0	1	2012 (H24) /4/1~
	近畿手の外科症例検討会	1	-	-	0	1	2010 (H22) /4/1~
ク	Craniosynostosis 研究会	4	3	1	1	1	2009 (H21) /4/1~
	クラニオフィェイシャルセンターワークショップ	1	-	-	0	1	2016 (H28) 4/1~
	群馬県形成外科研究会	1	-	-	0	1	2018 (H30) 4/1~
ケ	慶應義塾大学形成外科同門会 学術集会	3	-	-	0	1	1999 (H11) /4/1~
	京滋手外科・末梢神経セミナー	1	-	-	0	1	2011 (H23) /4/1~
	形成外科集学医療技術研究会	1	-	-	0	1	2018 (H30) /4/1~
	形成外科新宿フォーラム	3	-	-	0	1	2007 (H19) /4/1~
	形成外科臨床会	1	-	-	0	1	2012 (H24) /4/1~
	KC 会	3	-	-	0	1	2001 (H13) /4/1~
コ	高知県形成外科医会	3	-	-	0	1	2005 (H17) /4/1~
	神戸形成外科集談会	3	-	-	0	1	2013 (H25) /4/1~
	郡山形成外科研究会	1	-	-	0	1	2011 (H23) /4/1~
	国際シミュレーション外科学会	6	3	1	1	1	2005 (H17) /4/1~
	国際頭蓋顔面外科学会アジア太平洋地区会議	8	6	2	1	1	2015 (H27) /4/1~
	国際美容外科学会 教育講習会	8	6	2	1	1	1991 (H3) /4/1~
サ	埼玉手外科研究会	3	-	-	0	1	2004 (H16) /4/1~
	札幌形成外科研究会 *旧：札幌合同症例検討会	3	-	-	0	1	2008 (H20) /4/1~
	山陰形成外科懇話会	3	-	-	0	1	2011 (H23) /4/1~
シ	GID（性同一性障害）学会	4	3	1	1	1	2018 (H30) /4/1~
	Jikei Hand Forum	3	-	-	0	1	2014 (H26) /4/1~
	静岡手の外科・マイクロサージャリー研究会	3	-	-	0	1	2002 (H14) /4/1~
	静岡県形成外科医会 *旧：静岡形成外科懇話会	3	-	-	0	1	1993 (H5) /4/1~
	昭和大学形成外科同門会 学術集会	3	-	-	0	1	1994 (H6) /4/1~
	新宿熱傷フォーラム *旧：四施設熱傷研究会	3	-	-	0	1	2000 (H12) /4/1~
タ	多摩形成外科症例検討会	1	-	-	0	1	2011 (H23) /4/1~

		旧基準出席点数	旧基準発表点数・筆頭	共同(2名まで)	新基準出席単位	新基準発表単位 (筆頭演者、司会・座長)	承認期間(空欄は制限なし)
チ	千葉県形成外科研究会	3	-	-	0	1	2001 (H13) /4/1~
	中部日本手外科研究会	3	-	-	0	1	2002 (H14) /4/1~
ツ	筑波大学形成外科同門会	3	-	-	0	1	2010 (H22) /4/1~
テ	手先天異常懇話会	1	-	-	0	1	2014 (H26) /4/1~
ト	東海マイクロサージャリー研究会	1	-	-	0	1	2012 (H24) /4/1~
	東京医科歯科大学形成外科集談会	3	-	-	0	1	2008 (H20) /4/1~
	東京大学形成外科同門会 学術集会	3	-	-	0	1	1991 (H3) /4/1~
	東北大学形成外科同門会 学術集会	3	-	-	0	1	1995 (H7) /4/1~
	東北マイクロサージャリー懇話会	3	-	-	0	1	1997 (H9) /4/1~2016 (H28) /3/31
	徳島形成外科集談会	3	-	-	0	1	1998 (H10) /4/1~
	とちぎ形成外科懇話会	1	-	-	0	1	2011 (H23) /4/1~
ナ	長崎形成外科懇話会	3	-	-	0	1	1991 (H3) /4/1~
	長崎手外科研究会 *2月開催分のみ	1	-	-	0	1	2017 (H29) /4/1~
	奈良形成外科研究会	1	-	-	0	1	2013 (H25) /4/1~
ニ	西新宿形成外科フォーラム	3	-	-	0	1	2012 (H24) /4/1~
	西中国形成外科研修会	3	-	-	0	1	1992 (H4) /4/1~
日本	カ 日本下肢救済・足病学会九州地方会	3	3	1	0	1	2014 (H26) /4/1~
	日本下肢救済・足病学会北海道地方会	3	3	1	0	1	2015 (H27) /4/1~
	日本眼瞼義眼床手術学会 *旧:眼瞼・義眼床手術研究会	4	3	1	1	1	1991 (H3) /4/1~
	日本眼窩疾患シンポジウム	4	3	1	1	1	2018 (H30) /4/1~
	日本外科系連合学会	4	3	1	1	1	1993 (H5) /4/1~
	日本血管腫血管奇形学会 *旧:血管腫・血管奇形研究会 ※2017年度より点数変更	3	-	-	0	1	2008 (H20) /4/1~2017 (H29) /3/31
	日本血管腫血管奇形学会 ※2017年度より点数変更	4	3	1	1	1	2017 (H29) /4/1~
	日本抗加齢医学会	4	3	1	1	1	2009 (H21) /4/1~
	サ 日本シミュレーション外科学会 *旧:日本コンピュータ支援外科学会	4	3	1	1	1	1992 (H4) /4/1~
	日本褥瘡学会 関東甲信越地方会	3	3	1	0	1	2014 (H26) /4/1~
	日本褥瘡学会 九州地方会	3	3	1	0	1	2007 (H19) /4/1~
	日本褥瘡学会 中国・四国地方会	3	3	1	0	1	2001 (H13) /4/1~
	日本褥瘡学会 中部地方会	3	3	1	0	1	2004 (H16) /4/1~
	日本褥瘡学会 東北地方会	3	3	1	0	1	2008 (H20) /4/1~
	日本褥瘡学会 北海道地方会	3	3	1	0	1	2003 (H15) /4/1~
ナ	日本乳癌学会	4	3	1	1	1	1993 (H5) /4/1~
	日本熱傷学会 関東地方会	3	3	1	0	1	1997 (H9) /4/1~
	日本熱傷学会 九州地方会	3	3	1	0	1	1991 (H3) /4/1~
	日本熱傷学会 近畿地方会	3	3	1	0	1	1993 (H5) /4/1~
	日本熱傷学会 甲信地方会	3	3	1	0	1	1997 (H9) /4/1~
	日本熱傷学会 中国・四国地方会	3	3	1	0	1	1992 (H4) /4/1~
	日本熱傷学会 東海地方会	3	3	1	0	1	1996 (H8) /4/1~
	日本熱傷学会 東北地方会	3	3	1	0	1	1995 (H7) /4/1~
	日本熱傷学会 北陸地方会	3	3	1	0	1	1997 (H9) /4/1~
	日本熱傷学会 北海道地方会	3	3	1	0	1	2001 (H13) /4/1~
ハ	日本バイオマテリアル学会	4	3	1	1	1	1996 (H8) /4/1~
マ	日本末梢神経学会	3	3	1	0	1	2009 (H21) /4/1~

		旧基準出席点数	旧基準発表点数・筆頭	共同（2名まで）	新基準出席単位	新基準発表単位 （筆頭演者、司会・座長）	承認期間（空欄は制限なし）	
	ラ	日本臨床毛髪学会	3	3	1	0	1	2010 (H22) /4/1～
ハ		瘢痕・ケロイド治療研究会	4	3	1	1	1	2009 (H21) /4/1～
ヒ		PRP（多血小板血漿）療法研究会	4	3	1	1	1	2012 (H24) /4/1～
		東日本手外科研究会	3	3	1	0	1	2011 (H23) /4/1～
		兵庫形成外科集談会 ※2017年度より点数変更	3	-	-	0	1	2014 (H26) /4/1～2017 (H29) /3/31
		兵庫形成外科集談会 ※2017年度より点数変更	1	-	-	0	1	2017 (H29) /4/1～
		兵庫県形成外科医会 *旧：兵庫県形成外科医会研究会	3	-	-	0	1	2011 (H23) /4/1～
		備後形成外科医会	1	-	-	0	1	2011 (H23) /4/1～
フ		福島県形成外科研究会	3	-	-	0	1	2008 (H20) /4/1～
		複数施設の合同研究会	3	-	-	0	1	
ホ		北大形成外科アカデミー	1	-	-	0	1	2013 (H25) /4/1～
		北陸手外科研究会	3	-	-	0	1	1997 (H9) /4/1～
		北海道形成外科フォーラム“北の大地”	1	-	-	0	1	2011 (H23) /4/1～
		北海道頭頸部腫瘍研究会	3	-	-	0	1	2007 (H19) /4/1～
マ		末梢神経を語る会	1	-	-	0	1	2011 (H23) /4/1～
ミ		南大阪 Surgical Flaps 研究会	1	-	-	0	1	2015 (H27) /4/1～
		宮城県形成外科懇話会	3	-	-	0	1	1992 (H4) /4/1～
ヤ		谷根千形成懇話会	3	-	-	0	1	2013 (H25) /4/1～
		山形形成外科懇話会	3	-	-	0	1	1998 (H10) /4/1～
ヨ		横浜形成外科フォーラム	3	-	-	0	1	2003 (H15) /4/1～